

とくしまコロナお知らせシステム利用規約（イベント主催者/施設関係者用）

とくしまコロナお知らせシステム利用規約（以下「本規約」という。）は、株式会社ウェブチップスが開発・提供し、徳島県（以下「県」という。）が運営する、「とくしまコロナお知らせシステム」を県内におけるイベント主催者や施設関係者等が利用する際の条件を定めるものです。

第1条（目的）

とくしまコロナお知らせシステムの運営目的は、以下の各号に定めるとおりとします。（以下「本目的」という。）

1. 不特定多数の人が集まる県内におけるイベントや店舗・集客施設等において、二次元バーコードを活用し、イベント参加者や施設利用者等がメールアドレスを登録することにより、県が連絡先を把握し、当該イベント等の参加者又は利用者に新型コロナウイルス：C O V I D – 1 9（以下「新型コロナウイルス」という。）感染者が発生した際、迅速に連絡を行うことによって感染拡大を防ぐこと。
 2. 新型コロナウイルスの感染防止等を図るための各種集計及び統計情報を分析すること。
-

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。

1. 「本サイト」とは、県が運営するウェブサイト「とくしまコロナお知らせシステム」をいいます。
 2. 「本サービス」とは、本サイト上で提供するサービス及びこれに付随するサービスをいいます。
 3. 「ユーザー」とは、本サービスを利用するイベント参加者や施設利用者等をいいます。
 4. 「事業者等」とは、本サービスを利用するイベント主催者や施設関係者等をいいます。
 5. 「チェックイン情報」とは、ユーザーが、事業者等が提示する二次元バーコードから本サイトにアクセスして登録する来店、来場記録をいいます。
-

第3条（登録方法）

1. 事業者等は、本サイトの登録情報フォームに従い必要情報（以下「事業者等情報」という。）を入力し登録します。登録後、ユーザーに提示する二次元バーコードが生成され提供されます。
 2. 事業者等は、本サービスに登録した時点で、本規約の内容に同意したものとします。
-

第4条（登録個人情報）

1. 本サービスに登録される情報は、事業者等の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスその他事業者等情報に記載される項目とします。
 2. 事業者等は、登録する情報について、本目的のために県が利用することを、あらかじめ同意の上、提供するものとします。
 3. 前項の提供については、事業者等の意向により本サービスへの登録の解除を申し出ることにより停止することができます。
-

第5条（ユーザーへの通知内容）

本サービスに事業者等が登録した、イベントや店舗・集客施設等において、新型コロナウイルス感染者の発生が確認された場合、本サービスに登録しているユーザーのうち注意喚起が必要と判断するユーザーに対し、注意喚起メールを送信します。

第6条（個人情報管理方針）

- 県は、本サービス遂行のため事業者等より提供を受けた情報について、徳島県個人情報保護条例に従い適切に取り扱うとともに、厳重に管理します。
 - 県は、本サービスを運用するために知り得た情報について、本目的終了後速やかに削除するものとします。
-

第7条（サービスの終了・停止）

県は、新型コロナウイルスの流行状況に応じて、県の判断により、本サービスを予告なく終了する場合があります。

第8条（本規約の変更）

- 県は、県の判断において、本規約の内容を変更又は追加できるものとします。
 - 県は、本規約を変更した場合、変更後の本規約をホームページへ掲載し、事業者等に周知するものとします。変更後の本規約は、当該掲載時から効力を生じるものとします。
 - 事業者等は、変更後の本規約に同意しない場合、県へ申し出るものとします。事業者等が変更後の本規約の掲載後5日以内に県への申出をしない場合又は変更後の本規約を掲載後に本サービスを利用した場合は、本規約に同意したものとみなします。
-

第9条（禁止事項）

- 事業者等は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると県が判断する行為をしてはいけません。
 - 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
 - 公序良俗に反する行為
 - コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を登録または表示する行為
 - 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
 - 本サービスの運営を妨害する又はそのおそれのある行為
 - 本サービスを提供するネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
 - 虚偽の登録または第三者になります行為
 - 反社会的勢力等への利益供与
 - 前各号の行為を直接若しくは間接的に引き起こし、又は容易にする行為
 - 本サイト若しくは本サービスの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - その他、県が不適切と判断する行為
 - 県は、事業者等が前項の各号に反する行為を行った場合（県が、事業者等の行為が前項各号に該当すると判断した場合を含みます。）には、当該事業者等の本サービスの利用の停止を行うことができるものとします。
-

第10条（保証の否認及び免責）

- 県は、本サービスに関し、安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、適法性、特定目的への適合性その他一切の事項について、事実上又は法律上を問わず、何ら保証するものではありません。
 - 本サービスに関連して事業者等と他の事業者等又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、事業者等の責任において処理及び解決するものとし、県はかかる事項について一切責任を負いません。
 - 県は、本サービスの提供の中止、停止、終了、利用不能又は変更、事業者等に関する情報の削除又は消失、その他本サービスに関連して事業者等が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
 - 他のウェブサイトから本サイトへのリンクが提供されている場合でも、県は、本サイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。
-

第11条（完全合意）

本規約は、本規約に含まれる事項に関する県と事業者等との完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する県と事業者等との事前の合意、表明及び了解に優先します。

第12条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、訴訟若しくはその他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第13条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠し、これに従って解釈されます。本規約及び本サービスに起因又は関連して生じた一切の紛争は、その訴額又は紛争の性質に応じて、徳島地方裁判所又は徳島簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

令和2年（2020年）6月26日制定

令和2年（2020年）7月22日改正

© 徳島県

[利用規約（利用者用）](#) | [利用規約（事業者用）](#)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。